

要望一覧（西城・砂川地区）

令和6年度 地域懇談会内容一覧							
団体名	No	アンケート内容	回答	懇談会後の対応(令和6年度中)	今後の対応(令和7年度以降)	R7部署	R7担当課
西中自治会	1	<p>・西中のミルク岳は上がってみると宮古島をぐるっと見渡す事ができ、観光客を呼ぶには格好の場所だと感じます。遊歩道を拡張し4輪電動ゴルフカートで回れる様にインフラ整備をしてほしい。池のあった場所に東屋を作ってほしい事と、フェンスの向こう側の木々の伐採をし見晴らしを良くしてほしい。</p> <p>東屋では地域のおばあ達が作る手料理が販売できる様に設置してほしい。宮古島の人にもいこいの場にもなり西中部落の皆さんが潤うことになると思います。</p>	<p>(西中自治会)宮古島市憩いの森の整備について</p> <p>・遊歩道については、現在と同様にしっかり清掃を行い、立木の枝打ちを行います。</p> <p>・インフラ整備については、現在のところ整備する予定はありませんが、今後の利用者の状況を確認しながら検討していきたい。</p> <p>・東屋の件については、既存の東屋を活用して頂きたいと思いません。(既存の東屋6箇所)</p>	<p>令和7年度に於いてもいこいの森公園内の多目的広場(年/3回)、貯水池廻り・道路(年/2回)、遊歩道(年/3回)清掃委託業務を実施しております。令和7年度より遊歩道を年2回から年3回行っております。</p>	<p>例年、生活環境保全林事業を導入し委託業務を実施している事から今後も引き続き実施していきます。</p>	農林水産部	みどり推進課
西中自治会	2	<p>・西中自治区には昔から知られているピマル御嶽があり子宝に恵まれるということで、観光客の中にも訪ねて来る人がいます。</p> <p>しかし、駐車場がないので、まずは道路整備と駐車場の整備を要望します。</p>	<p>ピマル御嶽について</p> <p>地域振興課では、自治会が行う事業・取組で地域活性化すると認められるものに補助金を交付する地域活性化モデル地区支援事業を毎年募集しています。地域の伝統・文化の保存活用を図る事業も補助対象となっておりますので、申請の検討または地域振興課にご相談ください。</p>	<p>左記の回答のとおり。また政教分離の観点から御嶽(拝所)への補助に関しては要相談。</p>	<p>左記の回答のとおり</p>	市民生活部	地域振興課
西中自治会	3	<p>・西城学区内にも学童・児童館を設置してほしい。</p> <p>・自治会内にアパートがあってほしい。</p> <p>【団地ではなく民間のアパート】</p>	<p>学童について【子育て支援課】</p> <p>城辺地区には現在、城辺地区の全小学校を対象とした民間の放課後児童クラブが1ヵ所ありますが、利用児童数が定員に満たない状況にあります。そのため新たに公設で学童を設置することは難しいことをご理解いただければと思います。</p> <p>児童館について</p> <p>城辺地区においては、令和4年度に開設した児童館が1ヵ所あります。これまで合併前の旧市町村で唯一児童館のなかった城辺地区において整備が完了したところです。整備計画、城辺地区内に新たに児童館を設置することは、難しいことをご理解いただければと思います。</p>	<p>回答した方針を維持。</p>	<p>これまでどおりの方針を維持。</p>	こども家庭局	子育て支援課

西中自治会	3	上記同様	<p>民間アパート建設について【地域振興課】</p> <p>市では遊休市有地を利活用した、若者定住施策を調査・企画しております。現在使用していない市有地を活用して、若者・子育て世帯を対象とした分譲宅地の造成、またアパートのような賃貸集合住宅を作れないかと考えております。市有地や各補助メニュー、また民間の企画力を活用することで高騰している市場価格より比較的安い値段で提供できないか、また若者や子育て世帯を限定することで定住、少子化解消の促進が期待できるのではないかと考えております。今年度中に民間提案によるサウンディングを行い、可能性調査を実施する予定です。</p>	<p>城辺地区を含む旧町村部の市有地を対象とした、民間活力による若者定住住宅建設のサウンディング調査(可能性調査)を実施した。</p>	<p>その後も数社から事業可能性について関心が寄せられており、建設が可能かどうか実現可能性を精査中。</p>	市民生活部	地域振興課
西中自治会	4	・議員数を16名にしてほしい。	<p>議員定数について</p> <p>「宮古島市議会の議員の定数を定める条例」では「宮古島市議会議員の定数は24人とする」とされています。議員定数を変えるには、この条例を改正する議案が議会に提案され、議会の議決を踏む必要があります。議会へ議案を提案できるのは議会側(議員・委員会)もしくは市長となります。</p> <p>本市は合併後、議員定数削減の改正案が2回提案され、いずれも可決されておりますが、2回とも議会側からの提案となっております。</p>	<p>本市の議員定数は合併当初、28名でしたが、これまで、議員定数の削減を3回行っています。令和7年3月定例会において、宮古島市議会の議員の定数を定める条例の一部改正が議員発議により可決され、本年11月13日より議員定数は24人から22人へ2人削減されたところ です。</p>	<p>議員定数削減については、今後も市民から意見が寄せられることが予想されます。特に社会情勢の変化等に伴い指摘される傾向があります。ご指摘の16名については、根拠等を含めた協議が必要と思いますが、過去3回の条例改正については、議員発議で行われており、議員間での協議が必要と考えます。</p>	議会	議会事務局
西中自治会	5	・近年、観光者のレンタカーが増えており、部落内を通るのもよく見られる。停止線、センターラインの線が消えているので、交差点での危険な場面が多々見られます。早急な補修をお願いしたい。	<p>道路の停止線、区画線について</p> <p>停止線の設置管理は、沖縄県公安委員会が実施していますので、宮古島の窓口である宮古島警察署へ伝えます。</p> <p>区画線については、どの路線か自治会から聞き取りし、県道については、県へ伝え、市道については、可能な限り対応してまいります。</p>	左記の回答のとおり	<p>市道の区画線については、順次更新しているところです。</p>	建設部	道路建設課
西中自治会	6	・部落内に子供の遊ぶ遊具がほしい。【公民館に遊具がほしい。公園にも】	<p>部落内の子供の遊び場、遊具について(地域振興課)</p> <p>現在、市の補助メニューでは自治公民館に遊具建設を補助するものはありません。かつての各地区公民館には遊具があったとも聞いております。昨今の宮古島では子どもの遊び場が少ない、地域に賑わいを取り戻したいという思いがあつてのご質問かと思しますので、市としてどのような対応ができるか関係部署と協議して参ります。</p> <p>(都市計画課)</p> <p>公園施設長寿命化計画に記載されている以外の公園については、遊具の更新や新たな遊具の設置は、市単独事業での対応となるため、関係部署と協議・検討して参ります。</p>	<p>(地域振興課)</p> <p>自治会への財源確保に向けて、他市の事例を調査し、関係部局と制度を検討中。</p> <p>(都市計画課)</p> <p>公園施設長寿命化計画に記載されている以外の公園については、遊具の更新や新たな遊具の設置は、市単独事業での対応となるため、関係部署と協議・検討して参ります。</p>	<p>(地域振興課)</p> <p>引き続き制度化について関係部局と連携して調査中。</p> <p>(都市計画課)</p> <p>西中部落内の公園は都市公園ではなく、都市計画課の管轄外であるため対応できません。なお、憩いの森公園については、みどり推進課の管轄になります。</p>	各課	地域振興課 都市計画課

自治会 西中 自治会	7	中学校グラウンドに土をいれて。	調査を行い予算を含め検討してまいります。	左記の回答のとおり	予算を含め検討してまいります。	教育委員会	教育施設課
下南 自治会	1	私の自治会は住宅が散在しているため、自治会で設置した防犯灯が30箇所もあり、その電気料金が自治会予算の10%を越えており、今後電気料金が上がった場合、予算の工面が難しくなり、自治会費を上げようにも年寄りが住民の大半をしめているため難しい状況である。前に下地信男議員からも調査があったが市からもいくら補助してもらえないか要望します。	(下南自治会)防犯灯について 宮古島市防犯灯設置規程では、自治会が管理する防犯灯の維持管理全般については、自治会等の申請者(管理責任者)が行うことになっております。防犯灯の維持管理等の負担を市に出来ないかとの事ですが、現在、市において自治会等が管理している防犯灯は約1,700基あることから、市が維持管理等の負担を行うのは財政的に厳しいものと考えます。ただ、市では本年度において自治会の財政負担軽減を図るため、これまでに自治会が管理する防犯灯を蛍光灯からLED灯に切り換えた際に、変更申請手続きを行っていない自治会管理の防犯灯を、市の負担により変更申請手続きを行います。これにより、自治会が管理する防犯灯の電気料金が軽減される事になります。	令和6年度防犯灯調査業務(各自治会)を実施し、自治会管理防犯灯31基中15基の容量変更申請及び新規契約(1基増)の計32基。	自治会の電気料金の負担軽減を図るため、公民館及び防犯灯をLEDへの切替を支援する「宮古島市自治会施設等LED化促進事業」を実施。	市民生活部	地域振興課
上区 自治会	1	野犬の保護状況について 上区自治会内牛舎において、野犬による数頭の子牛絞殺事案が発生しました。 また、牛舎ではない倉庫内も荒らされ、5匹の野犬が防犯カメラに写っていました。 市及び保健所がトラップを設置するも保護は確認できず現状に至っています。人的被害も心配されますので、未然防止の観点からもその後の保護状況と今後の有効な対策についての説明をお願いします。	(上区自治会)野犬対策について 要望にございます事案については、担当課でも現場を確認し箱ワナを設置するなどしましたが、捕獲するには至りませんでした。ご指摘のとおり人的被害が起きてしまわぬように別の方策を実施する必要があると考えます。これについては、保健所とも連携を行い、新たなワナの設置場所についても自治会長さんと調整を行うなどし野犬捕獲に向けて取り組んで参りたいと考えます。 ※新たな方策:「土管ワナ(犬の頭が入る直径の塩ビパイプを用いたワナ、塩ビパイプに餌を設置しそれに誘われた犬を伸縮するワイヤーにて捕獲するもの)」や「ホカクン(大型の自立式ワナ、三畳程度の広さと2メートルほどの高さがあり箱形となっている。犬が入り口より侵入した際にセンサーで通知がなされ、入り口を閉じることで捕獲するもの。)	野犬捕獲のため箱ワナの設置を行いました。R6年度中の捕獲とはなりませんでした。	野犬は群れで行動していることから、移動をしたと考えられるため通報状況により、箱ワナを設置していきたいと考えております。	環境衛生局	環境保全課
上区 自治会	2	市文化財指定外の拝所の管理について 上区自治会には「マラシ御嶽」という自治会応援歌にも挿入されるなど、昔から自治会員の心の拠り所となる拝所があります。建物は昭和初期の建造で老朽化が著しい上に参道の整備もされていない状況から早期の対策が望まれますので、整備費に係る市負担について何らかの対応はできないか説明をお願いします。	マラシ御嶽について 西中自治会2と同様。	左記の回答のとおり。また政教分離の観点から御嶽(拝所)への補助に関しては要相談。	左記の回答のとおり	市民生活部	地域振興課

上区自治会	3	土地改良整備地区内沈砂地フェンスの破損対策について 複数箇所の破損が確認され、転落の危険の他、不法投棄の温床にもなっていますので早期の修繕が必要ですが、市が可能な対策についての説明をお願いします。	沈砂地フェンスの破損対策について 圃場整備等で設置された土地改良施設については、基本は農地・水活動により修繕を含めた維持管理を行っていただいております。現場調査を行い、農地・水活動でも厳しい現場等については、どのような対応が可能か検討してまいります。	現場調査を行い、令和7年度に農地・水活動により清掃活動を行う。	今年度に城辺地域農地・水・環境保全運営委員会と多面的交付金での対応を調整する。	農林水産部	農村整備課
上区自治会	4	富竹公園について 同公園は城辺町時代に下南と上区両自治会の境界付近に設置されました。建物の老朽化が著しいことに加え、敷地内に雑木が繁茂している状況から今後の活用も見込まれず、現在は管理がされていない状況ですので、撤去を含めた何らかの対応が望ましいと考えます。市議会の一般質問でも取り上げている事項ですので、今後の市の対策についての説明をお願いします。	富竹公園(下北農村公園)について 当該公園は、補助事業を活用して整備された農村公園でありませす。しかしながら、雑草等が繁茂し農村公園として利用がなされていない状況は確認しております。 当該公園の利活用については、地元自治会との意見交換を行い、自治会への譲渡等も含め有効活用が図られるよう取り組んでまいります。	現場確認を行った。令和8年度に検討を行うこととした。	令和8年度に宮古島市農村環境計画の更新を行うこととしており、その中で利用されていない農村公園についても地元の意向も取り入れ、廃止も含めて施設の検討を行っていく。	農林水産部	農村整備課
比嘉自治会	1	現在、比嘉自治会には(計4ヶ所)にカーブミラーが設置されていますが、その中で2ヶ所のミラーは機能をはたしていません。最近、交通量も多くなりとても危険は状況です。	(比嘉自治会)カーブミラーについて 現在、市内のカーブミラーの状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、予算の範囲内で設置していきます。	順次対応して参ります。ミラー等の修繕は職員で引き続き修繕して参ります。	カーブミラーは約800基あり、状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、順次設置していきます。	建設部	道路建設課
吉田自治会	1	・通学路(城東中、西城小)の草刈りを定期的に実施してほしい。	(吉田自治会)通学路の除草について 市道の維持管理について、市道延長が県内で最も長く市道の管理に苦慮しております。除草等に関しては、現在、民間業者や授産施設などを活用し実施しておりますが、要望等も多く対応が追いついていない状況があったため、今年度からは、各自治会等にもご協力頂きながら要望に応えられるようにしたいと思います。	左記の回答のとおり	自治会などの活用については令和7年度も活用しております。除草作業につきましては、順次作業を実施しているところです。	建設部	道路建設課
友利部落会	1	・昨今の異常の熱さにより公民館の一部に会合が出来る用に、クーラーを設置したいと思っておりますので、少しでも補助金を出して欲しいとご要望致します。 (友利部落特別委員会)	(友利自治会)クーラーに対する補助金について 温暖化の進行に伴い、公民館にクーラーを設置する必要性は高まっていると思います。自治会の地域拠点となる施設(公民館等)の、地域活動の貢献に繋がる有効活用を促進するため、地域活動に必要な備品を補助する宮古島市地域拠点整備事業を毎年実施しております。この中でクーラーを申請することも可能なので、一度ご検討いただければと思います。	左記の回答のとおり	左記の回答のとおり	市民生活部	地域振興課

友利部落会	2	・福東の採石場から採石を積んだンブカーが海岸線を通りインギヤから友利公民館前を何台ものダンブカーが頻りに通るので、その地域の住民の方々から騒音、排気ガスなどに悩まされているので、なんとかしてほしいとの事です。対処宜しくをお願いします。	工事車両による騒音・排気について ダンブカーが何台も頻りに通ることに対する対処ができないかという点についてでございます。騒音に関しては、規制区域がありますが、友利地域は区域外となっております。また、排気ガスについても車検を通った車両であれば運行することを規制することは難しいと考えます。しかしながら、友利地域の住民の皆さんが困らされていることを第一に考慮することが大切であると認識しております。現状について担当課より採石場へお伝えすること、また配慮ある対応をお願いさせて頂きたいと考えます。	懇談会の要望を受けて工事車両業者へ地域住民が困らされている点をお伝えをいたしました。業者からは、時間帯やルートの検討などを行うことで地域住民の皆さんの困りごとを解消していきたいとのことでした。	騒音排気についてお困りごとがありましたら、お手数ですがお知らせ頂き、その内容の聞き取りの上で対応していきたいと考えます。	環境衛生局	環境保全課
うるか自治会	1	うるか団地(本字内)住民登録されているが実際に居住していない。居住希望者は多いのに満室というところに入居できない。解決頼む。	(うるか自治会)団地の入居状況について 確認し対応致します。	うるか自治会における市営住宅は、砂川市営住宅及び砂川第二市営住宅がありますが、両市営住宅ともに空きはない状況です。	うるか自治会における市営住宅は、砂川市営住宅及び砂川第二市営住宅がありますが、両市営住宅ともに空きはない状況です。	建設部	建築課
西城小PTA	1	西城小学校、東側道路の歩道について、草が伸びて歩けず車道を通ってる子供たちがいて危険です。通学路なので整備をしてください。	(西城小PTA)通学路の除草について 吉田自治会1と同様	左記の回答のとおり。	自治会などの活用し令和7年度も除草作業しております。除草作業につきましては、順次作業を実施しているところです。	建設部	道路建設課
西城小PTA	2	学校清掃について、芝刈りや、木の剪定等の作業が、PTAや教職員だけでは間に合っておりません。乗用式芝刈機の導入を検討してほしいです。	乗用芝刈機の導入について 乗用芝刈機の導入については、実際に使用する際の操作方法や使用後の清掃、オイル等の消耗品の補充、定期的な部品交換やメンテナンスなど、維持管理にはかなりの費用や時間がかかることから、各学校単位での設置については難しいと考えます。教育施設課所有の芝刈機の貸出しも行っておりますので、活用していただければと思います。	令和7年度当初予算で貸出し用の乗用芝刈機の購入予算要求。	教育施設課において芝刈機の貸出開始。	教育委員会	教育施設課
西城小PTA	3	西城小学校の体育館には冷水機がありません。毎日水筒をもって登校していますが、夏場や部活時にそれだけでは足りない子供たちもいるので、熱中症対策としても冷水機を設置してほしいです。	冷水器の設置について 冷水機設置へ向け予算の確保に努めます。	懇談会時点で設置済。	—	教育委員会	教育施設課

砂川学区体協	1	<p>砂川学区体育協会は、学区民の健康の増進、スポーツの振興を目的に活動しています。当協会より以下の2点について要望します。</p> <p>①宮古島市砂川地区屋外運動場の整備について学区の体育行事は主に「宮古島市砂川地区屋外運動場(旧砂川中学校のグラウンド)」を利用し行われています。行事前のグラウンドの整備・清掃は体育協会の役員、地域の有志で行っている。広範囲なグラウンド整備には重機等必要になりそのリース料、機械の燃料費等の費用がかかり、一部は地域の方のご厚意により無償で使用できているものもありますが、多額の費用が必要になります。体育協会の活動費は、地域の方の戸別負担金・寄付金により賅っておりますが地域の高齢化等により年々徴収が厳しくなっており費用の捻出に苦慮している現状があります。</p> <p>つきましては、グラウンド整備にかかる費用の一部を助成していただきたいです。</p>	<p>(砂川学区体協)砂川地区屋外運動場について 当該施設の整備については、職員を配置してこまめに除草するなど、適切な維持管理に努めております。 現在のグラウンド整備に関しての要望等については、貴協会と協議し、適切な対応を検討していきたいと思っております。</p>	<p>運動場整備の費用一部助成については実施していないが、協会側の負担減のために行事前の施設整備を行うことにより、使用料の免除で対応しております。 協議は未実施のため、その他の要望があるか協議していく。</p>	<p>今年度より乗用芝刈り機を活用して適切に整備、維持管理を実施しています。協会が競技イベント等実施する際の事前整備の負担は軽減するものと考えております。競技時に求める整備については、今後詳細について協議していきます。</p>	教育委員会	生涯学習振興課
砂川学区体協	2	<p>②宮古島市砂川地区体育館の活用について 体育館については、雨漏りの影響により床が腐食し使用できない状態となっています。使用できない施設を放置しておくことは地域の防犯・安全上も好ましくないため、体育館としての活用予定がないのであれば解体等も検討していただき、その跡地について、地域の振興・発展に寄与する活用方法について検討していただきたい。</p>	<p>砂川地区体育館について 当該施設は雨漏りの影響から床の腐食が進み、令和4年度より当該施設の利用を休止していました。令和5年度に耐力度調査を行ったところ、基準値を上回る結果となりました。 しかし、同調査で修繕が必要な屋根の形状素材は現在製造されていないため、骨組みから取り替える必要があるとも報告されております。 現在は腐食していない部分を遺跡発掘資料の仮置き場として使用しており、修繕、解体については今後方針を定めたいと思っております。</p>	<p>施設の状態を再確認。床、壁、天井等の腐食が激しく、修繕するにしても多額の費用が必要なことが見て分かる状態。前述のように製造されていない素材等もあることから、解体に向け体育協会からも意見を伺っていくこととした。</p>	<p>同協会へも施設の今後について意見を尋ねたところ(意見書あり)、腐食が激しく施設維持が困難であるならば、無理をして存続するのではなく、歴史資料館等を訪れる方が使用する駐車場等、利用しやすい環境を整えてほしいとの回答を得たので、解体に向け進めていく。</p>	教育委員会	生涯学習振興課